

## 公立学校改革の新動向——国際比較——

## 中国:学校設置形態の多元化と公立学校

大塚 豊  
(名古屋大学)

## はじめに

独り学校運営の在り方のみならず、今日の中国のほぼ全ての領域に根本的変化をもたらした原因が市場経済化にあることは疑う余地がない。「社会主義市場経済」と、依然として「社会主義」の形容詞を冠しているとはいえ、従来の計画経済体制からの移行との関わりを抜きにしては、公立学校改革の動向も語れそうにない。小論では、文革後の改革開放政策の導入、とりわけ90年代以降、市場化が本格化する中で生じてきた初等・中等学校の設置形態の多元化、つまり公立以外の設置形態による学校の出現を取り上げ、これとの関連において公立学校改革の動向に言及する。学校の設置・運営の主体が誰かに関して、単一状態から一定の広がりが見られるようになったとはいえ、社会主義の看板にふさわしく、中国の学校は依然として圧倒的に公立優位である。2000年の時点で見れば、非公立校の在籍者が各教育段階の在籍者総数に占める比率は、幼稚園12.67%、小学校1.00%、初級中学(中学校)1.59%、高級中学(高校)4.29%に過ぎない<sup>(1)</sup>。しかし、いかに小さな部分であるとしても、非公立校の実践の中に、公立学校を含む学校教育全体の将来の発展方向を占う上で無視できない特色を見いだすことが可能なのである。

## 1. 学校設置形態:公立・民営・私立

中華人民共和国建国からまもない1952年に公布された「小学暫行規程(草案)」には、小学校の設置形態として、①市・県立、②大衆立、③機関・団体・学校・公営企業立、④私人・私的団体立の4種類が挙げられている<sup>(2)</sup>。①が公立学校であり、

②と③はやがて農業協同化の中で同格化する、いわゆる民立ないし民営<sup>(3)</sup>学校であり、④が私立学校である。

これらのうち、第四種の私立学校は、1952年から50年代半ばにかけて、生産手段所有制の社会主義的改造の過程において完全に接収され、この時点で完全に消滅した。残ったのは公立と民営である。第二種の民営学校は、もともと解放前の共産党支配地域において、教育の重要性に目覚め、しかも政府による緩慢な学校建設を待ちきれない大衆が自ら興した学校をその原型とする。民営学校が私立(private)学校と別範疇であることにも示されるように、両者は決して同じではない。民営学校の特色ないし性質について、解放前の共産党支配地区での教育行政幹部の一人はかつて「われわれの民営(原語は「民弁」)は大衆による公営(原語は「公弁」)であり、小さな公営であって、旧社会の私営(原語は「私弁」)とは性質が異なる。小さな公と大きな公とは統一的なものであって、相互に転換しうるものである<sup>(4)</sup>」と述べている。但し、公立学校と民営学校がこの言葉に表現されるような予定調和的關係にないことは、その後の歴史が示している。

民営学校の設置・運営をめぐる国の政策はたびたび変わった。50年代末の人民公社化運動や「大躍進」政策が推進される中では著しい量的拡張を見たが、続く60年代初頭の経済調整期には多くの民営学校が整理され廃校になった。

しかしその後、民営学校は再び注目されることになる。文革中、「全ての公立小学校の管理運営権を生産大隊に移せ<sup>(5)</sup>」との建議を発端として、あらゆる小学校の設置形態の変更が検討される事態が生じたのである。文革前は教育経営の専門家である「ブルジョア知識人が学校を支配する」状況が普遍化していたと批判し、勤労大衆自身が学校の財政、管理運営に積極的に参加する風潮が強まる中であった。上記の建議は、教員の給与を国が支給するのを止め、小学校の経費を基本的に人民公社の下級生産ユニットである生産大隊内で独立採算とすることで、国の負担を全廃ないし軽減できると主張した。農村の客観的な教育費負担能力を度外視した極端な主張であったが、文革の熱狂の中では、実際にも農村の公立小学校が生産大隊に移管され、都市でも工場などによる独立採算制の小学校運営が試みられることが起こった。脆弱な財政基盤の下で強行された運営形態の変更が、多大の混乱をもたらしたことは言うまでもない。わが国などで言う民営化(privatization)の概念とは相当に懸け離れてはいるが、このように文革期に

は中国独特のニュアンスをもつ「民営学校化」の推進が再び見られた。

10年余の長きにわたった文革は1978年に終結し、その直後から文革中の制度・慣行は完全否定され、その払拭が図られた。80年代半ばまでの間、文革による混乱を迅速に收拾するねらいをもって、「政府は教育に対する管理を強化し、政府を単一の設置主体とすることによって、教育を計画経済体制の堅実な砦とする」<sup>(6)</sup>ことが目指された。つまり、文革期の「民営化」推進への反動とはいえ、文革直後の一時期、今度は極端に公立支配的ないし公立優位な状態が生じた。経費の供給源として国への全面的な依存と同時に、管理運営の細部にわたるまで統一的な統制の下に置く形態である。

## 2. 改革開放政策下の設置形態多元化の奨励

文革中の知的閉塞感が打ち破られ、学習機会を失っていた人々に新たな学習意欲が生まれた。70年代末に統一大学入試が復活し、次いで80年には北京を皮切りに検定試験により大学卒業資格が認定される高等教育独学試験制度が始まったことにより、それらの受験準備のための補習クラス、さらには種々の職業技術や芸術面での技術を習得するための学習クラスが自然発生的に創られるようになった。今日隆盛を遂げている民営学校のはしりであった。その中からは北京市の北京自修大学(79年創設)、中華社会大学(82年創設)、湖南省の九巍山農業学校(80年創設)など、80年代に入って民営高等教育機関と認定されるものも出てきた。小論の対象である基礎教育レベルの民営教育機関の出現は時期的に少し遅れ、90年代に入ってからであった。

冒頭にも述べたように、設置形態の変更を促した根本要因は改革開放政策の導入であり、市場経済化である。経済体制改革を推進するには、1984年11月の中国共産党第12期中央委員会第3回会議で採択された「経済体制改革に関する決定」の第9項に見られるように、「科学技術体制および教育体制の改革が解決すべき差し迫った戦略的任務となっている」との認識が早くから持たれていた。教育改革は市場化を目指す経済体制改革からの要請に突き動かされて進んだのであり、民営学校は教育界において市場メカニズムを具現化する典型的な事物である。今や市場化を国是とする中国政府にとって、民営学校の発展を促進しないでおく理由はまったくない。また、教育財政の観点から見て、教育の民営化を推進せざるを得な

い理由もある。就学者数ないし教育人口から見れば、中国は世界の教育人口全体の4分の1を抱える「教育大国」である。しかし、それを支える公財政支出教育費の対GNP比は、1991年で1.04%、増大のための並々ならぬ努力を経た後の98年でも依然として2.55%と、世界的に見て低い水準にある。こうした「貧しい国が大きな教育を行う」<sup>(7)</sup>と形容される状況の下では、民間セクターへの依存は極めて理にかなっている。ゆえに政府は民営教育機関の発展を承認し、奨励規定を各種法規の中に盛り込んだ。

1982年に公布された「憲法」第19条には、「国は集団経済組織、国家企業・事業組織、その他の社会勢力が法律に則り各種の教育事業を設立することを奨励する」と規定された。この方針はその後公布された重要法規・決定などに悉く盛り込まれるようになった。教育改革の基本方向を指し示した1985年の「教育体制改革に関する決定」では、「学校の経営自主権の拡大」と「国営企業、社会团体および個人による学校経営の奨励」が記された。1986年の「義務教育法」でも同様の規定が見られ、上記85年の「決定」に次ぐ政府の綱領的文書であり、1993年に国务院が公布した「中国教育改革・発展要綱」は、「学校に対する政府の包括的管理運営の状況を改め、政府を学校運営の主体としながらも、社会の各界が共同して学校を管理運営する体制を次第に創り上げる」ことを認めた。さらに、1995年の「教育法」第25条には、「国は企業・事業組織、社会团体、その他の社会組織および公民個人が法に則り学校およびその他の教育機構を設立することを奨励する」と規定された。

### 3. 民営学校の諸形態

民営学校として一括される教育機関も、設置者別、設置・運営資金の出資形態別に数種類に分けられる。設置者別に分類すれば、以下のようになる。

#### (1) 公民個人による設置・運営

この種の学校は出資者が公民個人ないし数名の個人であり、「私立学校」と称されることもある。学校の開設発起人である出資者が校舎を建設し、必要な設備・備品を整え、学生の募集を行う。学生が学費・雑費を納入する他、父母は学校建設のための賛助金を徴収される場合が多い。学校の経常経費については、学費収入の他、社会各界からの寄附が充てられ、政府からの援助はない。教育者の段君

宜女史が個人で資金を集め、1993年に北京市朝陽区に創設した3年制の高級中学である私立君誼中学はその一例である。また別の例として、国家教育委員会、中央教育科学研究所、首都師範大学、北京市教育科学研究所などに所属し、教育事業に関心をもっていった9人の発起人が資金を工面してやはり1993年に共同設置した小学校と初級中学・高級中学からなる寄宿制の私立華誠学校がある<sup>(8)</sup>。

## (2) 社会団体・組織による設置・運営

この種の学校の代表的出資者は、中国国民党革命委員会、中国民主促進会、九三学社など民主党派と呼ばれる社会組織や非営利の事業団体(公立機関である場合も含まれる)である。その事例としては、天津市の婦女連合会が中心となって1993年に開設された寄宿制の天津三毛芸術学校<sup>(9)</sup>などがある。

## (3) 企業による設置・運営

この種の学校は一般に投資額が大きく、施設・設備も充実しており、生徒の募集範囲も広く、学費も相当な高額である。例えば、上海市の企業グループである新黄浦集団が設置した新黄浦実験学校は、小学校と初級中学の計21クラスからなる九年一貫制の学校である。「平江小区」と呼ばれる、いわばニュータウンの中に創られた同校の建設には1億元(約15億円)が投入され、充実した施設・設備と優秀な教員陣が売り物であった。同校を設けたことでニュータウンの不動産としての価値は大いに上がったという<sup>(10)</sup>。

## (4) 教育産業による設置・運営

上記の企業立学校の一つとも言えるが、前者が教育とは本来無関係の不動産会社、メーカーなどによって設置されるのに対して、この種の学校は教育を本来の事業内容とする企業が設置するものである。例えば、浙江万里教育集団は1993年に創設されて以来、1999年までの間に普通教育、職業教育、高等教育をカバーする一連の学校群を創り上げた。同グループ傘下の諸学校は教職員1,000人、在校生6,000人余りを擁し、すでに各級各種の人材1万人余りを社会に送り出している<sup>(11)</sup>。

以上の分類は、さらにいくつかのヴァリエーションが存在する。第一の個人に

より設置・運営される学校のうち、海外の華僑や香港・マカオ・台湾などの中国系住民が祖国の教育発展のためにと資産を投じて学校を興す場合は、別範疇とする考え方もある。第三の企業による設置・運営についても、中国の企業だけでなく、海外の企業との合併で学校が創られる場合を別範疇とすることが可能である。さらに、第四の教育を事業内容とする企業による設置・運営に関して、近年では株式会社方式によるものが出現しており、これを別範疇とする考え方もある。この方式については、浙江省台州市椒江地区がその発祥地である。沿海に位置し各種工場・企業が集中する同地区の高級中学充実を求める地元のニーズに着目した地元企業14社が共同出資するとともに、30万元の投資が可能な個人も株主とすることにより、台州市書生教育実業有限責任公司を発足させ、台州市書生中学を設置したのである<sup>(12)</sup>。

#### 4. 民営学校の長所

民営学校のうち、個人の設置・運営するものが私立学校と呼ばれ、他の民営学校と区別される場合もある。しかし、社会主義の中国では「私立」の呼称には依然として根強い抵抗感があることも事実であり、公立学校以外の学校の総称は「民営学校」で統一されている。民営学校の呼称は、上述したとおり、文革期にも使用され、それ以前にも存在したものであり、十分に定着している。しかしながら、文革後の改革開放政策の中で生まれてきた民営学校とそれ以前のものとは大きな差がある。すなわち、文革終結以前の民営学校は物理的条件ないし施設・設備やスタッフの質に関して、決して公立学校に比肩しうるものではなかった。これに対して、近年の民営学校の中には公立学校に勝るものも現れているのである。これは明らかに市場経済化の中での「民営」の正統性 (legitimacy) が中国の社会全体に浸透してきたことと深く関わっている。

民営学校が社会の支持を受けている原因としては、主として二つの側面がある。

第一に教育内容の充実である。基本的には国の定める教育課程を遵守するという前提の下ながら、公立校との差異を際立たせるため、民営学校の多くは外国語やコンピュータなど現代社会が求める知識内容を教育の中で突出させ、課外も含めてスポーツ、芸術、社会实践などの分野での多様な活動を準備することで、子どもの多面的な興味・関心の発達や成長を図ろうとする姿勢を明確に打ち出した。

これを実現するには施設・設備・スタッフの充実を要することは言うまでもない。ちなみに、公立校に関しては、新教育課程の方向づけを行う2001年7月の「基礎教育課程改革要綱(試行)」でようやく小学校高学年での「外国語」導入方針が盛り込まれた段階である。また、寄宿制の採用により、甘やかされて育ちがちの一人っ子に規律ある生活態度や自活能力を身に付けさせることに重点を置く学校も少なくない。1993年の時点で7つの省・市の民営学校を対象に実施された調査では、「北京市の17校のうち90%は寄宿校」<sup>(13)</sup>であることが明らかにされている。

第二に、学校の管理運営に関する特色である。つまり、ほぼ全ての民営学校が理事会を置き、かなりの程度の運営自主権を承認されて行政当局との間に一定の距離を置き、経費の使用や人事管理、教育の内の事項の管理に関してより柔軟性をもつようになっている。理事の構成にもよるが、社会との接点を公立学校より多くもちうるようになった。上述した特色あるカリキュラムや教育活動も相対的に自由で柔軟な管理運営から生まれたと言えよう。また、魅力あるカリキュラムとともに、資質や能力の高い教員を確保しうるか否かが民営学校経営の成否の鍵となるが、民営学校の教員の圧倒的多数は公立学校を退職した経験豊富な教員や公立学校からの実績のある転職教員である。彼らは前任校において優れた教育指導で評判の者が少なくなく、公立学校教員に比べ高給で招聘されるが、逆に業績が上らなければ容赦なく淘汰される。この柔軟な教員人事も運営自主権ゆえに可能となるのである。但し、給与は高額でも、住宅、公費による医療、定年後の保障などの面で、公立学校に及ばない民営学校もある。

## 5. 公立学校の「転制」

以上述べてきたのは、民営ないし非公立学校の状況であったが、近年の顕著な動きとして、公立学校の民営学校化がある。公立学校の「転制」と呼ばれるものである。中国語の「転制」という言葉は「転変所有制」の略であるが、もともと所有制の転換と運営メカニズムの転換という二つの意味が含まれる。公立学校の資産は国の財産に属するものであり、転換後もそれが私有財産に変わるものではない。従って、具体的には「学校の運営自主権の拡大と運営資金出所の変更を中核とする教育行政・管理体制の変更および学校内での管理運営方式の変更」<sup>(14)</sup>を指す。端的には、これまで縷々述べてきたような民営学校の運営方式を公立学校に導入

し、経費自弁の小中学校に変えていくことである。この「転制校」は別名を「民営公助」、つまり民間により運営され公的援助を受ける学校と呼ばれる。

民営学校に対する政府の姿勢は上述した各種法規に示したとおりであるが、この「転制」問題に明確に言及されたのは1996年に国家教育委員会が公布した「全国教育事業の第9次5か年計画および2010年までの発展計画」においてであった。同「計画」には、「第9次5か年計画の期間中、各種の民営学校を積極的に発展させ、既存の公立学校は条件が備わった時に状況を斟酌して『公営民助』や『民営公助』の学校へ変わることも可能である。2010年までには、政府による学校運営を主とし、社会の各界が共同で参与する学校運営体制ならびに公立学校と民営学校がともに発展する方式を基本的に形成する」と記された。

1996年から徐々に出現した「転制校」は、北京市を例にとれば、99年5月の時点までに36校を数えるところまでになった<sup>(15)</sup>。天津市では117校、上海市では2000年に同市の教育委員会が認可したものが14校、2001年には22校を数える<sup>(16)</sup>。こうした公立学校から「民営公助」の学校への転換を促した背景として、その根底に学校間の格差が考えられる。

中国の公立学校間の施設・設備面および教育の質に関する格差の存在は紛れもない事実である。全ての学校の質を一挙に高めることが不可能な状況の中で、ごく限られた数の学校を「重点学校」に指定し、集中的な資源・人材の投入を行って、意図的に格差をつけてきた固有の歴史もある。そうした実態があるにもかかわらず、義務教育段階においては優秀な者を選んで特定の学校に入学させるのは適当でないとの観点から、進学に際して学区内の最寄りの学校へ入学させる政策が採られることになった<sup>(17)</sup>。しかし、ごく少数の質的に優れた学校へ学区外から入学を希望する者が存在することから、重点校や地域の優秀校は入学定員の一定数を割り、入試を含む所定の選抜<sup>(18)</sup>を通じて入学者を決定していた。

また、多少成績が劣る場合でも、一定額の費用を負担すれば入学許可されることも普遍的な現象であった。「賛助費」や「学校選択費」と呼ばれるこの種の経費は相当額にのぼった。北京市の例では、良質の小学校の場合3~4万元、重点初級中学の場合2万元以上、高級中学の学校選択費は5~6万元ないし7~8万元にも達したという<sup>(19)</sup>。わが子の教育に熱心な一部の親は1999年の都市住民の一人当たり年収5888.77元<sup>(20)</sup>の数倍に相当する高額にもかかわらず支払った。そうした

親の中には、経済活動の自由化に伴って都市に流入し、子弟の転入学に必要な当該地の戸籍をもたない者も含まれていた。他方、増収に熱心な学校は越境入学者の比率を上げ、ある中学など1学年の越境入学者が「20%を越えていた」<sup>(21)</sup>とされる。

こうした不正常的な状態を当局が黙認放置するわけもなく、再三にわたり不当な経費徴収を戒め、1996年には国家教育委員会と国务院の関係部門が北京市で検査を実施している。北京市を例にとれば、同市の教育委員会が「1998年の小学校卒業生の初級中学進学工作に関する意見」を出し、「三つの廃止、一つの保留」の原則を堅持するとともに、初級中学の入試を完全に廃止することを決めた。「三つの廃止」とは①重点初級中学の廃止、②公立学校での越境入学者の廃止、③「三好生」<sup>(22)</sup>と呼ばれる優秀者の推薦入学の廃止であり、「一つの保留」とは、文学・芸術、スポーツ、科学技術などの面で際立った特長を有する者については全入学者の2%の範囲内で特別入学させることである<sup>(23)</sup>。ただ、越境入学やそのための経費徴収が皆無になったとは現在でも言い難い。同「意見」ではまた、初級中学と高級中学とが併置されて、ほぼ一貫校のように運営されてきた完全中学と呼ばれるものに関して、小学校とともに九年制義務教育を構成する初級中学と高級中学との境界を明確にするため両者を分離することや、重点初級中学の廃止も打ち出された。

学校間格差をなくすには、質の劣った学校に重点的なテコ入れをし、施設・設備や教員を充実させる必要がある。しかし、上述のとおり、公財政にそのための余裕はない。そこで、民活導入により、「転制」、つまり公立学校の民営学校への衣替えが行われたのである。民間の新しい運営母体は行政当局によって既存の施設・設備をそのまま利用することを認められた上で、私的財源によって更なる改善を図った。また教員についても公立校より好条件で質の高い教員を新たに招聘した。「転制校」は、公立校で入試や越境入学が禁止された後、「総合能力テスト」などで選抜を行い、良好な教育環境を売り物に、わが子の将来に期待と不安を抱く父母を惹き付けた。また、これらの学校の多くは従来の重点学校と提携し、その「分校」といった形をとったり、重点学校の優秀な退職教員を招聘することで生き残りや発展の途を見いだした。

ちなみに、「転制校」のうち成功した典型例とされる上海の西南位育中学で実施

された父母へのアンケート調査の結果によれば、「転制校」に惹かれた理由として挙げられたのは、「教育の質がよい」(89.9%)、「教師がよく、責任感がある」(78.2%)、「学校に特色がある」(76%)、「校風がよく、学習がしっかりと行われる」(75.3%)、「上級学校への進学の望みがある」(69.8%)などであり、この結果からは父母の「転制校」に対するかなり高い評価が明らかになったとされる<sup>(24)</sup>。公立校であった時代とは違って、他校に勝る教育サービスを提供することにより顧客としての児童・生徒を獲得しなければ生き残れない「転制校」の努力の表れであろう。

## おわりに

以上、改革開放政策の下、とりわけ市場経済化の中で起こった学校設置形態の多元化の状況を述べてきた。公立学校に加えて、民営学校、それも建国前の共産党支配地域からの伝統を受け継ぎ、紆余曲折はありながらも文革終結時まで一貫して存在した民営学校とは相当に異質な、むしろ建国初期まで存在した私立学校に類似した民営学校が多数現れ、さらに公立学校から民営学校への衣替えを図る動きも見られる。この背景には、①教育予算不足という難題を抱える一方、消費刺激剤としての教育という観点<sup>(25)</sup>をもつ政府、②鄧小平の「先富論」<sup>(26)</sup>に支えられ、急速に豊かになった人々を中心として、よりよい条件の学校を求め、従来の千篇一律の公立学校教育に飽き足らない親、③学校の管理運営の細部にまで及ぶ統制の除去を望む学校関係者という三者三様の思惑が働いている。

絶対数の少ない民営方式の学校が公立学校改革にどれほど大きな影響力を及ぼしうるかを即断することは難しい。ただ、社会の中に公立学校の競争相手が現れたのは事実であり、これが公立学校改革の一つの契機となっていることは確かである。上述した96年の「計画」が「転制」問題に明確に言及した翌97年に、国家教育委員会は「当面の義務教育段階における学校運営行為を適正化することに関する若干の原則的意見」<sup>(27)</sup>を公布した。同「意見」は、多元的な学校運営形式を原則的に認めながら、その一方で、「義務教育段階の公立小中学校はいずれも『学校の中の民営学校』あるいは『校内の民営クラス』を開設してはならない。すでに運営されているものについては即刻清算し、今後はこの種の『学校内学校やクラス』を一律に運営停止にし、『一校両制』を行うことを厳禁する」としている。「学校内学校」や「一校両制」とは、公立学校の内部に民営部分を設ける方式を指し、「意見」はこ

の方式に対する既存の公立校に見られる過度に積極的な取り組みを戒めるものであった。しかしながら、そうした行き過ぎは、裏返せば、民営方式による学校運営の利点・長所が公立校の間で認識されたからに他ならないのである。

(注)

- (1) 中華人民共和国教育部發展規画司編『中国教育事業統計年鑑 2000』、2001年、人民教育出版社、60-61、83、96頁
- (2) 何東昌編『中華人民共和国重要教育文献1949～1975』、海南出版社、1998年、142頁。
- (3) 民営の原語は「民弁」であり、建国後は「民立」より多用されている。
- (4) 羅邁「開展大規模的群衆文教運動」(1944年11月15日に辺区文教大会で行った総括講話)、中央教育科学研究所編『老解放区教育資料(二)抗日戦争時期・上冊』、教育科学出版社、1986年、36頁。
- (5) 『人民日報』1968年11月14日に掲載された山東省嘉祥県馬乘公社馬乘小学の教員からの投書であり、その後、小学校の大隊移管問題に関する紙上討議は3年も続いた。
- (6) 胡衛編『民弁教育的發展與規範』、教育科学出版社、2000年、98頁。
- (7) 第三次全国教育工作会议での朱銘基首相演説の中の言葉(『中国教育報』1999年6月21日)。
- (8) 張志義編『私立、民弁学校の理論與実践』、中国工人出版社、1994年、372-379頁。
- (9) 同上書、397-400頁。
- (10) 胡衛編、前掲書、107頁。
- (11) 同上書、108頁。
- (12) 同上書、118-125頁。
- (13) 張志義「七省市民弁中小学校の幻聴調査及対策建議」、張会軍、戎占懷、相力編『教育産業化実用全書』、開明出版社、2000年、932頁。
- (14) 公立中小学「転制」問題研究課題組「北京市公立中小学校“転制”問題初探」、馬叔平編『北京民弁教育發展與展望』、京華出版社、2000年、61-62頁。
- (15) 同上書、61頁。
- (16) 張民選「転制学校一事实、成因與前景一」、『中国教育：研究與評論』第1輯、教育科学出版社、2001年、87頁。
- (17) この政策は「義務教育法」や「中国教育改革・發展要綱」に盛り込まれた。
- (18) 数学、国語など教科別学力コンクールの上位者が小学校から推薦される場合もあった。
- (19) 鄒金榮『中国民弁教育立法研究』、人民教育出版社、2001年、40頁。国家教育委員会基礎教育司の王定華は「儲備金」、つまり将来無利子ながら返還される、いわば「学校債」として「10万から30万円」も徴収される場合があるとしている(王定華「民弁中小学：問題與対策」、『人民教育』1997年第5期、13頁)。
- (20) 国家統計局編『中国統計年鑑 2000年版』、中国統計出版社、2000年、313頁。
- (21) 鄒金榮、前掲書、40頁。

- (22) 身体も、学習も、他の活動もすべて立派な生徒という称号を与えられた者。
- (23) 中国教育年鑑編輯部編『中国教育年鑑 1999年版』、人民教育出版社、1999年、446頁および64頁。
- (24) 胡衛編、前掲書、113頁。
- (25) 第三次全国教育工作會議で、朱鎔基首相は「家庭の貯蓄額の30%は教育のための準備であり、平均増加率20%前後の教育関係の消費が都市住民の最大消費費目である」と述べた。
- (26) 「貧困は社会主義ではない」「先に豊かになれるところから豊かになろう」という主張。
- (27) 胡衛編、前掲書、546-549頁。